

補助金等名 電動生ごみ処理機購入助成

(環境部 廃棄物対策課)

■ 助成金交付の目的

市内の一般家庭から排出される廃棄物の減量化の一つの方法として生ごみの減量化、資源化の促進を図ることにより、最終処分場での埋立処理量を削減し、併せて最終処分場の延命化を図る。

■ 助成金の内容

電動生ごみ処理機：生ごみを機械的に処理し、減量化又はたい肥化する「乾燥型」又は「微生物分解型」の電動式処理機(生ごみを単に粉碎処理し、下水道等に排出するものを除く。)

交付対象者

- ① 市内に居住していること
- ② 購入した処理機を適正に維持管理できること
- ③ 生成物のできる機種については、自らこれを適正に処理できること

助成金額：1世帯につき1台

購入価格の2分の1以内の額(20,000を限度)

■ 電動生ごみ処理機助成実績

助成年度	助成台数	備 考
平成 18 年度	25	25 台の助成枠に対して 85 台の申請があり、抽選の結果 25 名に助成を実施
平成 19 年度	50	50 台の助成枠に対して 72 台の申請があり、抽選の結果 50 名に助成を実施
平成 20 年度	87	当初予算 50 台分であったが、年度途中で 37 台分を予算流用し、87 台の申請に対して助成を実施
合 計	162	

■ 減量の効果

減量効果は、電動生ごみ処理機の耐久年数が 6 年で、1 年間通して利用できるとし、1 日 1 世帯当りの生ごみ排出量を 0.55 kg として、以下の式に基づき算出した。

減量効果(kg) = 利用可能台数 × 利用可能日数 × 1 日 1 世帯当りの生ごみ排出量(kg/世帯・日)

助成年度	助成個数 (利用可能台数)		助成台数 累 計	減量効果 (kg)	減量効果累計 (kg)
平成 18 年度	25	(25)	25	5,019	5,019
平成 19 年度	50	(75)	75	15,056	20,075
平成 20 年度	87	(162)	162	32,522	52,597

※電動生ごみ処理機 1 台当りの 1 年間の減量効果 : 約 200.75 kg

■ 他市の電動生ごみ処理機購入助成の実施状況(平成19年度実績)

購入助成実施市(12市)

札幌市	函館市	旭川市	釧路市	帯広市	北見市	網走市	苫小牧市	江別市
恵庭市	石狩市	小樽市						

未実施市(22市)

室蘭市	千歳市	岩見沢市	留萌市	稚内市	美唄市	芦別市	赤平市	紋別市
士別市	名寄市	富良野市	三笠市	根室市	滝川市	砂川市	深川市	登別市
伊達市	北斗市	歌志内市	夕張市					

※ 平成20年度に扱いを変更した市

廃止した市 → 小樽市(平成17年4月に家庭ごみを有料化し平成18年度から助成を実施していたが、平成20年度に廃止)

復活した市 → 千歳市(平成16年度に助成を廃止し、平成18年5月に家庭ごみ有料化を実施、平成20年度に助成を復活)